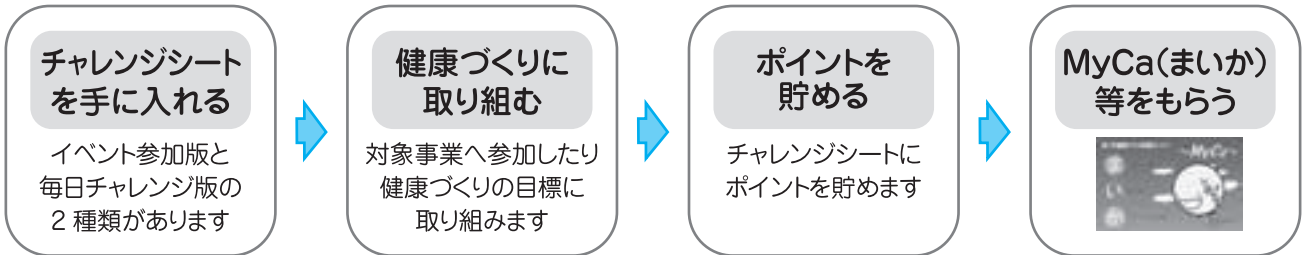


いちのみや健康マイレージ にチャレンジしよう!

イベント参加版で
景品が当たる!

参加方法 参加対象：18歳以上の一宮市民の方



イベント参加版（スタンプラリー）

いちのみや健康マイレージ対象事業の健康講座へ参加したり、特定健康診査、がん検診等を受診したことを保健センターへ申告するとポイント(スタンプ)がもらえます。

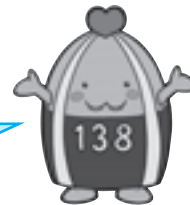
1イベントで1ポイント獲得。5ポイント貯めると、「まいか」の交付申請ができます。「まいか」の有効期限は1年間です。また5ポイント毎に、景品が当たる抽選に応募できます。(最高4回まで)

応募期間 平成29年4月1日～平成30年3月9日

抽選日 平成30年3月中旬

イベント参加版（スタンプラリー）参加者には、平成29年度は抽選で75名様に景品が当たります!

- 特賞：カタログギフト（1万円相当） 5名
1等：おこめギフト券（5千円分） 10名
2等：図書カード（3千円分） 20名
3等：クオカード（1千円分） 40名



チャレンジシートは、保健センターや市ウェブサイトでも手に入ります。

不妊治療費の一部を補助

不妊治療には、治療内容によって次の補助制度を設けています。特定不妊治療費補助制度は、子育て支援の一環として県の補助に上乗せして市が補助を行っているものです。

一般不妊治療費補助制度		特定不妊治療費補助制度（市単独事業）
<ul style="list-style-type: none"> 産科・婦人科等で受けた医療（健康）保険適用外の人工授精（一宮市に住所を有する期間に受けた治療） 当該補助金申請に係る治療開始日時点の妻の年齢が43歳未満であること 	申請条件（抜粋）	指定医療機関で受けた医療（健康）保険適用外の体外受精・顕微授精（愛知県の特定不妊治療費助成金が交付され、一宮市に住所を有する期間に受けた治療で、男性不妊治療を除く）
自己負担額の1/2 （補助期間は補助開始月から2年間で、1年度あたり上限4万5千円）	補助額	自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金交付額を控除した額（申請できる回数は通算2回） ※申請ごとの上限額は、申請に係る治療開始日が、 ・平成28年3月31日以前の場合 5万円 ・平成28年4月1日以降の場合 10万円
平成29年3月から平成30年2月までの治療分は、平成29年4月から平成30年3月26日まで	申請期限	愛知県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の通知日から2か月以内

(注) 補助対象となるには、上記以外にも所得制限等の条件を満たし、書類の提出が必要となります。詳しくは、保健センターへお尋ねください。

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611